

清瀬市会計年度任用職員【専門職（保健師）】（育休等代替）募集要項

1 応募資格

保健師の資格を有する方

※地方公務員法第16条の欠格事由に該当する方は、受験できません。

2 任用期間

令和5年4月1日（採用決定時期により異なります。）から令和6年3月31日まで

※休職する職員の代替としての任用です。

※職員の育休等の取得状況により、任用期間を変更する場合があります。

3 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員

4 勤務内容

清瀬市しあわせ未来センター（旧健康センター）において保健師の業務に従事する。

5 勤務日及び勤務時間

【勤務日】週5日勤務

【勤務時間】

週平均35時間勤務 例：午前9時から午後5時

※上記のほか業務上の都合により勤務時間を変更する場合があります。

6 報酬、諸手当等

月額 277,300円

※他に通勤費（第二種報酬）、期末手当等を市規定により支給

7 選考（面接）

日程調整後、ご連絡いたします。

※応募多数の場合は、書類選考を実施する場合があります。

8 募集人員

若干名

9 有給休暇

任用期間内10日。（※4月1日採用時。採用決定時期により異なります。）

10 災害補償

公務中及び通勤途上の災害として認定されたものについては、各種法令及び条例等に基づき補償されます。

1 1 社会保険等

共済組合、厚生年金保険及び雇用保険に加入となります。

1 2 健康診断

常勤職員に準じて実施する。

1 3 申込み手続き

	持参による申込	郵送による申込
申込期間	随時募集 ※募集人員に達した場合は、募集を終了いたします。 ※応募状況に関しては、下記問い合わせ先へご連絡ください。	
申込先	清瀬市役所3階（19番窓口） 経営政策部未来創造課人材育成係	〒204-8511 東京都清瀬市中里5-842 清瀬市経営政策部未来創造課人材育成係
申込時 必要書類	① 清瀬市会計年度任用職員【専門職】採用試験申込書（写真貼付） ② 資格証の写し	
注意事項 その他	・提出書類は返却いたしません。 ・ <u>熱等により文字が消えるインクを使用した筆記具で書かれた書類の受け付けは一切いたしません。</u> ・ <u>郵送による申込の場合、普通郵便による事故の責任は負いません。（配達日が特定できないものについては、締切後の受け付けは一切いたしません。）</u>	

1 4 その他

上記は、現時点におけるものであり、採用時までには制度改正等があった場合は、それによります。

1 5 問い合わせ

〒204-8511 東京都清瀬市中里5-842

清瀬市経営政策部未来創造課人材育成係

TEL 042-497-1843（直通）、042-492-5111（内線3118）